

監査の意見	
(20) 東南部上水道送水管損傷事故について 平成15年8月に近江八幡市で発生した東南部上水道中部地区安土・能登川・五個荘ライン送水管損傷事故について、発生からすでに3年、事故調査委員会の報告を得てから2年6か月経過しているが未だ解決に至っていないため、早急に関係機関と協議を進め、費用負担の早期解決に努められたい。	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(企業庁) 当該事故に係る費用負担の解決を図るため関係機関と協議を重ねてきたが、合意に至らなかったため、司法の場において解決を図るべく、近江八幡市他3者に対する損害賠償請求訴訟を平成18年12月1日に大津地方裁判所へ提起したところである。	

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
(21) 成人病センター外来駐車場の管理について 成人病センターの駐車場については、恒常的に満車であり、外来満足度調査においても不満足との回答が多く寄せられている。 患者の駐車スペースを確保するためにも、病院を利用していない者の無断駐車や長期にわたる駐車等の排除を徹底するとともに、駐車場の一部有料化等についても検討されたい。	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(病院事業庁) 成人病センター外来駐車場については、本来使用すべき者が使用できるよう、入院患者の駐車については外来駐車場から総合駐車場への移動を依頼しており、また警備会社に対しては、駐車場巡回時に無断駐車や長期にわたる駐車を確認できた場合は、その所有者が速やかに車の移動等適切な処置をとるよう指導している。 外来駐車場の有料化については、その手法や経費について調査するとともに、他の都道府県立病院の状況も参考に検討を行ったところであり、引き続き駐車場の利用台数や県内公立病院の状況などについて調査を実施したうえで、平成19年度中には結論を得られるよう検討を進める。	

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
(22) 競技スポーツの成績向上と指導者の育成について 本県の国体成績(総合成績:天皇杯)は29位となった平成9年度の第52回大会以降、30位台で推移している。高い競技レベルの代表選手が全国の舞台上で活躍することは多くの県民に誇りと感動を与え、スポーツ活動への参加意欲を一層促すものであり、滋賀の発信力を高める上からも、一貫指導システムの構築や指導者の養成・確保などによる支援体制の充実を図り、競技力の総合的な向上に取り組まれたい。	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(教育委員会事務局スポーツ健康課) 競技力の向上に向け、各世代をとおし長期的に育成強化を図る一貫指導の取り組みを重視しているところであり、スポーツ強化対策として滋賀県体育協会と連携しつつ、各競技団体の行う一貫指導をはじめとした競技力向上の取り組みに対して指導・支援しているところである。 現在、国民体育大会実施40競技のうち、23競技25種目において、中学・高校生を中心に優秀選手を選抜のうえ、各競技団体独自の一貫指導計画に基づいた選手の養成を行っており、その成果は、インターハイ等において徐々に実を結びつつある。 今後においても、各競技団体と連携し、他府県の取り組みにも学びながら、指導者の資質向上や、小学生の年代も対象にしたより高度な一貫指導システムの構築など、競技力の総合的な向上への取り組みを進める。	

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
(23)琵琶湖文化館の利活用について	
琵琶湖文化館は、昭和36年に総合博物館として開館し、その後、近代美術館や琵琶湖博物館に一部展示機能を移したため、現在は、美術品等の調査研究、保管・展示など一定の機能を果たしているが、施設の老朽化や展示・収納スペースが狭隘などの課題もあり、また、平成17年度の入館者も1万6千人あまりと低迷している状況にあることから、今後の琵琶湖文化館のあり方および利活用について早急に検討されたい。	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(教育委員会事務局文化財保護課)	
琵琶湖文化館については、美術品等の調査研究、保管・展示など一定の機能を果たしているが、施設の老朽化とあわせ、利用も低迷しており、また、展示・収蔵スペースも手狭になるなどの課題がある。	
平成17年2月策定の「公の施設の見直しについて」においても、あり方を検討する施設とされたことから、施設のあり方および利活用について関係課との意見交換を含め、検討を進めてきたところである。	
今回の監査意見を踏まえ、平成19年度のできるだけ早い時期に、あり方および利活用における論点を整理し、具体的方向性を決定すべく、検討・協議を進めていく。	

(注) 課名については、平成19年4月1日現在の課名を記載。

